

第10回千早赤阪村庁舎建設検討委員会会議録（要旨）

日 時	平成28年9月22日（木） 午前9時～午前11時55分
場 所	くすのきホール 2階 第2会議室
出席者	磯崎委員長、仲野副委員長、清井委員、阪辻委員、田中委員、豊田委員、西野委員、服部委員、城戸委員、楠本委員、柴田委員
欠席者	伏井委員、矢倉委員
事務局	清水副村長 総務課：中野課長、日谷課長代理、上田係長
傍聴者	0名
会議概要	開会 1. 議事 (1)新庁舎建設計画の見直しにおける代替案の検討について (2)現地視察 2. 次回会議日程 3. その他 閉会

【議事要旨】

1. 議事

(1)新庁舎建設計画の見直しにおける代替案の検討について

※事務局より資料説明を行い、委員から次のとおり意見等がありました。

(柴田委員)

代替案について、最終的にいつまでに決定すればよいのでしょうか。

(事務局：日谷課長代理)

資料4にもありますように11月中旬から下旬頃を目途にしていますが、できるだけ早い段階で決定してほしいと考えています。

(柴田委員)

最終的にいつまでに建替えるのか、決まっているのでしょうか。

(事務局：日谷課長代理)

最終的にいつまでに建替えるということは決まっていますが、いつ災害などが発生するか、わからない中でできるだけ早く進めていきたいと思っています。

(磯崎委員長)

次の段階になるかもしれませんが、今後、実施設計などを進めていく中で仮に現庁舎の位置となった場合、いろいろな条件が出てくると思いますが、例えば面積、壁面後退がいくらか、何階になるのかなどそのあたりはある程度平行しながら進めていかなければならないと思いますが、どのようになるのか、ある程度素案を提示していただきたいと思いがすが。

今日は、代替案を絞り込むということで、事務局が示した代替案3案について検討し、現地視察を踏まえた中で絞り込みを進めていきたいと思いがすが、例えば、現地視察していただいているいろいろな問題があるから除外すべき場所など、ご意見をいただきたいと思いがすが、できれば今日、絞り込んでいきたいと思いがすが、いろいろなご意見もあろうかと思いがすが。そのあたりでご意見をお願いします。

今回初めて参加された公募委員の皆さん以外の委員の皆さんは、これまで様々な検討を重ねた中でくすのきホール周辺ということに絞り込んだつもりでいますが、住民の皆さんからのご意見などもあり、今回の見直しで再度絞り込むということになれば、その説明も必要になると思いがすが、様々なご意見をお願いします。

(阪辻委員)

当初の建設予定時期が平成30年となっていました、それはもうなくなったということでしょうか。

(事務局：日谷課長代理)

今のタイミングで当初の計画を見直すということですので、当然進め具合にもよりますが、当初の予定より後ろに遅れるということになります。ただ村としてはできるだけ早く進めたいと思っています。

(阪辻委員)

だけど、ある程度期限を決めておいた方がよいのではないのでしょうか。

(磯崎委員長)

全体スケジュールとして一定、決めておいたほうが良いかもしれませんね。ここで代替案を絞り込んだ後、1月頃までに住民説明会や住民アンケートも実施していくということですが。

ただ難しいのは、今日も現地も視察していただきましたが、場所によって一長一短がありますので、結局どこに重点を置くのかということになると思いがすが。当然予算の範囲内ということが前提条件だと思いがすが。それと住民の利便性を考慮して決めるべきと考えます。

将来的に考えていつまでに着工するのか、いつから実施設計に着手するのかな

どそのあたりのアウトラインはどのようなのでしょうか。

(事務局：清水副村長)

なかなかいつまでに実施するのか、ということは資料4のスケジュールから推測すれば、設計にどのぐらい、工事にどのぐらいというのは容易に想像がつくと思います。

我々としては29年の3月議会で実施設計や建築工事費は計上していきたいと考えていますけども、その前に住民説明会も行うということになります。くすのきホール解体という計画を白紙撤回したときに住民の皆さんからは場所も含めて慎重にやるべきであるという意見も片方あります。

あるいは、庁舎というのは防災機能の拠点となることからできるだけ早くしてほしいというご意見もありますので、時期については今提示することは難しいと思っています。

もう一つは、進め方として実施設計及び工事という流れでやるのか、例えばリース方式で庁舎を借りる、要するにどこかの建設業者に庁舎を建築してもらってそれを20年などリースするというのをすれば、設計から建築までパッケージで実施できるので、期間を短縮しようとするればそういう方法もあります。

場所が決まっても、どういう建設方法を採用するのかということによって工期はある程度左右されるところもありますので、29年の3月議会に予算を計上するとすればそこから2年程度、というのが目途になると思います。いつまでに建築しないと村としてダメというのは明確することが少し難しいと思います。

(磯崎委員長)

今、副村長から発言がありましたが、そういう実情もありますので、ただ早急にしたいというのは住民の皆さんの思いでもあると思いますが。

今回の庁舎建設の議論が最初に出たのは、東日本大震災があり、また熊本大震災もあり、役所機能が全く果たせなかったということもありました。今の現庁舎はどうか。このあたりからクローズアップされてきましたといういきさつもあります。

ただ、東南海地震も高い確率で発生すると言われていの中で、もうタイムリミットがきているんだということもありますし、ただ、村長さんにも話をしていますが、役場職員さんの命、今の庁舎でどうなるか、ということもありますので早急に進めていきたいと思っています。

ですから検討委員会としてはどこが良いのかを絞り込んでいけばよいのですね。

(事務局：清水副村長)

最終的には村議会というステップもありますので。

(城戸委員)

これ8か所の候補地が示されていますが、消去法で好ましくないところを外していけないとなかなか進まないと思います。結局、事務局案の3案程度に絞り込めるのではないかと思います。

(西野委員)

代替案①から順番に消去していったらどうですか。

(豊田委員)

消去法で良いと思います。現地視察した新たな感覚で精査すれば良いと思います。

(柴田委員)

代替案④(小学校を一枚に統合し、その跡地に新庁舎を建設)は、事務局の説明もあり消去となるのではないのでしょうか。

(礒崎委員長)

そうですね。

(仲野副委員長)

代替案⑤(千早赤阪分署付近に新庁舎を建設)も明確な場所の検討が困難ということで消去となるのではないのでしょうか。

(礒崎委員長)

代替案⑤について、消去でよいのでしょうか。

(各委員) 異議なし

(礒崎委員長)

代替案⑥(村民運動場に新庁舎を建設)について、消去した方がよいと思う方の挙手を願います。

※賛成9人／保留1人

(礒崎委員長)

それでは代替案⑦(富田林高校分校跡地に新庁舎を建設)について、消去した方がよいと思う方の挙手を願います。

※賛成10人／反対0人

(礒崎委員長)

次に代替案⑧(くすのきホール駐車場に新庁舎を建設)について、消去した方が良くと思う方の挙手を願います。

※賛成3人/反対7人

(礒崎委員長)

次に代替案③(保健センターを改修し、新庁舎に転用)について、消去した方が良くと思う方の挙手を願います。

※賛成8人/保留2人

(礒崎委員長)

次に代替案②(現庁舎の位置で建替え)について、消去した方が良くと思う方の挙手を願います。

※反対10人

(礒崎委員長)

次に代替案①(くすのきホールを改修し、新庁舎に転用)について、消去した方が良くと思う方の挙手を願います。

※反対10人

(礒崎委員長)

結果、代替案①、代替案②、代替案⑧の3案でよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(礒崎委員長)

この3案について、今後検討していきたいと思います。この3つの案のメリット・デメリット、事業費など検討していきたいと思います。

(柴田委員)

今回の8案について村民の皆さんは知っているのでしょうか。

(事務局：日谷課長代理)

広報9月号に住民説明会、意見募集の結果を掲載しており、その中に掲載しています。

(柴田委員)

村民の一人としてこの結果を見て、この検討委員会で消去した案を村民に周知

しなくてもよいのかと思います。

(礒崎委員長)

当然、広報に掲載するなど公開していく必要があると思います。今後、住民アンケートも予定されており、住民説明会もあるようですので、委員会としても代替案を一つに絞る必要があるのですね。

(事務局：日谷課長代理)

現在、8つの代替案があり、さきほど説明した基本的な考え方のもとに村として3つの案に絞り、本日ご提案させていただいたわけですが、一部異なった結果となりました。村としては絞り込んだ案について、今後より詳細な条件整理を進め、各案の絵姿を示し、最終案を決定する参考として住民アンケートを実施していきたいと考えています。

(事務局：清水副村長)

住民の皆さんにどのように周知していくのが大事です。これまでも適宜、広報に必要な情報を掲載しています。本日の委員会の結果をそのまま掲載するののかと言えば、先ほども説明させていただいたように検討委員会の後に村議会の庁舎建設特別委員会を開催する予定で、最終的に村議会の庁舎建設特別委員会の結果をもとに広報に掲載する予定です。

アンケートを実施する以上、一案ではアンケートになりません。結果として2つなのか、3つなのかわかりませんが、一定絞り込みをしていただき、それぞれの土地の条件整理を行い、その検討結果を村民の皆さんに説明して住民アンケートを実施していきたいと考えています。

(柴田委員)

この当面のスケジュールの中に何回かその検討はあるのでしょうか。

(事務局：清水副村長)

あります。本日の検討委員会で絞り込まれるのか、再度会議を開催し検討するのか、本日の会議の成り行きによると思います。我々としてはできれば本日、絞り込んでいただきたいのですが、委員の皆さんのご意見がいろいろあるのならば、議論が必要かと思います。

(阪辻委員)

案を決めても前みたいに事業費で29億円というような考えもなかったような金額になりました。この3案についても事業費を検討する必要もあるのではないのでしょうか。

(事務局：清水副村長)

その点については、資料にもあるように10月から11月にそれら検討を行います。検討委員会や村議会で3つの案を絞り込まれたら代替案の絞り込みの検討調査業務を行い、その調査の中でいろいろな条件整理や概算事業費などを検討し、その結果をこの検討委員会に報告させていただきます。その結果が代替案としては良かったが、事業費が例えば30億円もかかるようであれば除外するということになり、3案が2案になることもあると思います。そして2案をもとに住民説明会を開催するということになります。

(阪辻委員)

3案を一つひとつ検討するための費用がかかってくるのですか。

(事務局：清水副村長)

調査費用は別途必要になります。ですからある程度の案に絞り込み、そして詳細な調査を行って、ここなら大丈夫ということを確認した上で住民の皆さんに説明させていただくということになります。

(磯崎委員長)

そこで問題なのは設計費用です。やはりどのようなマスタープランになるのか、例えば、このくすのきホールの場合、くすのきホールと郷土資料館を一体化するのにどのような形になるのか。そのあたりのマスタープランが大事になってくると思います。

今回のように石積みやり替えて約8千万円の経費がかかると、ですから調査関係の費用とマスタープランの費用を議会で承認いただき、調査をしていただきたいと思います。

というのは、当初案を見直すとなった時にこれまで使った経費がムダ金だったのではということをお耳にします。ですからこのような調査検討するために必要な経費であったと、わかっている人はいいですが、わかっている人は、今回のくすのきホールでの新庁舎建設に使った調査費用はムダ金だったのではないかという意見も出てくると思いますので。

ですからそのあたりきっちり手筈を踏んでこのように進めるというふうにしていかないといけないと思います。

(事務局：清水副村長)

例えば、石積みや排水については建物に関係なく大体状況はわかると思います。案ごとにどこにどのような機能を配置するのか、ここはある程度決まらないと絵の描きようによって条件設定が変わってくると思いますので、場所についてある程度絞り込めば、先ほども言った検討調査に入る前にその青写真を我々で作成し、

業者に話をしないと前に進まないと思います。

(城戸委員)

副村長がおっしゃったような進め方で良いと思います。でないと業者に発注ができないと思います。今、3案に絞り込みましたが、その3案のうちのどこがダメなのかということだけでもを先に検討いただき、3案とも大丈夫ということであれば、それぞれの案がどのようなのかということ調査した上で一つに絞り、具体的な設計に入っていくのだと思います。

(事務局：清水副村長)

本日、3案に絞っていただきました。気になっているのが、くすのきホールを改修する案、またくすのきホールの駐車場に建設する案について、我々も先の住民説明会でくすのきホールを改修する案を提示させていただきましたが、アクセスの問題についていろいろご意見をいただいています。

アクセスで言えば、見ていただいたらわかるように現道の拡幅はほとんど不可能です。将来的には大きな道路を新設しないと村民の皆さんが懸念されている課題は払拭できないと思います。くすのきホールとなるとアクセス整備でコストが膨らむ、そのところをどう考えるのか。どうしてもアクセスが必要だということになれば、くすのきホール案は取り得ないことになります。しかし、20年前にくすのきホールが新設された時からアクセスの問題はあったと思いますし、役場がくすのきホールに来たからといってそんなに大きな要因にならないのではないかとこの考え方もあると思いますので、そういう考え方に立てば、この代替案①は成立するのではないかと思います。

アクセスについてどう考えるかというところをご議論いただきたいのと、それと代替案⑧について将来の発展性ということを考えてくすのきホール駐車場での新設もあると思いますが、その代替の駐車場を確保しなければならないことになります。我々は村民の皆さんに示した条件の中で、新たな土地は購入しない、絶対とは言わないですが、できるだけコストを抑えてほしいという村民の皆さんの声もあります。事業費については15億円を上限という考えを示しましたが、実際は村民の皆さんの意見では10億円程度というご意見が一番多くありました。そういうことを踏まえると、できることというのはある程度制約を受けるわけですから、そのあたりをどのように考えるのかということ、この二点について案を絞っていただくこととなりますが、もう少しご議論をいただきたいと思います。

(西野委員)

やはり防災面を考えた時に、東日本大震災や熊本地震、また南海地震も予測されている中、防災面を第一に考えるべきだと思います。くすのきホールの場所は

今もバスも入ってくるし、やはり防災面を第一に考えるべきと思います。

(阪辻委員)

アクセスについてはもうわかっていることだから、これをどうするのか、今のままとするのか、何億かけて整備するのか、このことをここではっきり決めておかないと話の前へ進まないと思います。

(清井委員)

建設場所がくすのきホールということに対し皆さんが疑問を持っていたものとしてアクセスだと思います。高齢者などにとってはバスを降りて目の前が役場だというのは素朴な考えだと思います。

ですからこれまでの検討委員会では、その話も議論にあったと思います。そのときに村がコミュニティバスの運行があればそれを利用することも考えられるとの意見もありました。そういった検討があるならここでの検討も考えられるのではないかと思います。

(城戸委員)

①案でも⑧案でもとにかくアクセスを考えてもらわないと前へ進まないと思います。というのは何も新設道路を考える必要はないと思います。現道の拡幅、これまでどれだけ骨を折ったのかわかりませんが、そういうこともせずに難しいと言っている気がしています。私は地元の水分ですが、庁舎が水分から水分に移っても場所によっては便利が悪くなる人が出てきます。これだけでもマイナスだと思います。このくすのきホールの場所に移すとしても現道の拡幅は必須条件だと思います。そういう意味で私は①案と⑧案を迷っています。

当初計画でいきなり新設道路ということがあって事業費も倍になるようなことになったので、それ一体何や？、と思いました。所有者にも何も話もないのにいきなり新設道路を盛り込むなど大きな話になったのか、どんな議論でそのようになったのかということに興味があります。このくすのきホールに移すのであれば現道の拡幅と交通安全対策を議論すべきだったのではないかと思います。

(柴田委員)

今まで検討されてきて結局、今回提案された3案のうち代替案③が代替案⑧に変わったということで、アクセス面では現庁舎と保健センターが良いと思いますが、防災面ではくすのきホールと思っています。今回、代替案③の保健センターが無くなったというのは、危険だからということですね。ここで決められたことがこのまま進んで行き、また議会で良い悪いと判断されて、覆るということもあるのではないのかなと、そのあたりがよくわかっていなくて。

(磯崎委員長)

先ほどの道路の話ですが、当初のくすのきホールという議論の中で、村として都市計画における考えのもとである程度道路線形を明らかにしておく必要があるのではないか、ということが発端になっています。将来的にこのエリアの発展を考えた場合の青写真の中で道路を盛り込んだのですが、今回、何億という経費が出てきてしまって、道路は庁舎建設に間に合わないだろうということで濁していましたが、線形ぐらいは必要だろうということで盛り込んだということです。

(豊田委員)

確かにアクセスの問題は大事です。しかし今すぐ拡幅といっても時間的な問題もあると思います。ですから巡回バスのようなものを活用するというのもあるのではないかと思います。バスを走らせるというようなことも考えれば、ある程度解決できるのではないかと思います。

(磯崎委員長)

これまでもそのあたりのバスの乗り入れも議論があったかと思いますが、庁舎建設の前にアクセス整備ができれば一番良いと思いますが、アクセスの問題は今後も検討していく必要があると思います。

催しもののほとんどはくすのきホールを利用しています。その中でほとんど方が車で移動されています。

(西野委員)

過疎債をうまく利用できないのですか。

(清水副村長)

確かに過疎債は利用可能だと思います。ただ借金には変わりはありません。過疎債が利用できるからといってむやみに利用もできないと思います。基本的に庁舎は対象にならないと思います。

(西野委員)

道路拡幅などは対象になるとしますので、できることからやってほしいと思います。

(事務局：日谷課長代理)

場所によって建物そのものの経費とそれに付随する経費があり、現庁舎であれば道路整備は不要だと思います。しかしくすのきホールであればアクセスが問題であるため、ハード面、ソフト面などなにがしら手立ては必要だと思います。仮に拡幅するにしても道路基準があり、現況は急カーブのため外へ拡幅するしかないの

ですが、がけ地もあるため物理的に難しい部分もあります。そのようなことで当初計画として新設道路整備を盛り込んだということです。

(西野委員)

道路計画はないのですか。

(城戸委員)

そんなものはないはず。本来ならば必要であるが、そのあたりがないからこんな話になっていると思います。全体として都市計画ということになると思いますが。

(磯崎委員長)

道路整備と言っても所有者との交渉など時間が相当かかるし、そんな並たいていのことじゃないと思います。だから現実的には巡回バスなどで対応するほかなと思います。また金剛バスと協議してくすのきホールまでというのも難しいと思います。

住民にこともありますが、役所の職員のバス通勤している人が何人いるのか、極端なことを言えば、小吹台連絡所なんかは本当に助かっていますし、これから高齢化になっていくことを考えると分散することも一つあるのではないかと思います。

現実的にくすのきホールまでバスで来る人はほとんどいません。車で来ています。また職員の駐車場も大事です。また防災面からも庁舎の駐車場の確保も大事だと思います。そのあたりも踏まえて検討する必要があると思います。

(豊田委員)

道路の問題は難しいと思います。やはり村として巡回バスのようなものを定期的に走らせたなら、くすのきホール案も取り入れてもらい易いのではないかと思います。

(清水副村長)

アクセスを整備するというのは道路を整備するというだけではありません。今意見のあった公共交通の巡回バスもあると思います。公共交通で言えば昨年から実証実験を実施しています。この利用実態を踏まえてどうやっていくのかというのが来年度の課題になっています。利用されている路線もあれば、利用されていない路線もあります。出かける方は一般的には一カ所だけの用事ではなく、数カ所寄られると思います。そういう意味でなかなか住民の皆さんのニーズと役所が行っていることとはマッチングしていないのが実情だと思います。

これは村に限らず公共交通事業を他市町村でもいろいろ実施していますが、成

功しているところというのはそんなに多くないと思います。それは地域の実態に応じた形でうまくやらないといけないと思いますが、今、どれくらいの方が利用されたかというデータ集計をやっていきますので、来年度から本格実施するとなれば、庁舎がくすのきホールとなれば、この場所も一つのルートとして検討していくことになると思います。

それと先ほどの柴田委員の意見で、代替案①から③は村長以下、課長で絞り込んだ役場としての案ですので、議論のたたき案として提案したもので決して決まったものではありませんので、自由に議論いただいたら結構かと思います。

(柴田委員)

アクセス面で考えるのか、危険度で考えるのか、その中で危険度がどのくらいのものなのかがわかりにくい。やはり人の命というものが一番だと思いますのでそのあたりを中心に考えていくと多少くらい不便でもいいのではないかと思います。現庁舎は事業費も安いし、アクセスも良いけれども、危険区域内にあることからもし何かあったらと考えたらとも思います。住民の皆さんに対してもそのあたりを考えてのことで事業費が膨らんでも仕方ないと思います。

(仲野委員)

柴田委員のおっしゃると通りだと思います。そういう意味で現庁舎であればどのような建て方をするのかということも検討の余地があると思います。府道側に南北に建てた場合、西側に駐車場を配置すれば危険率も少なくなるのではないかと思います。そのあたりも精査した中で絞っていく方がよいのではないかと思います。やはり一番利便性という声が大きいと思いますので、私はいろいろな角度から見た比較も必要だと思います。

(事務局：清水副村長)

本日の資料の中で、法律における解釈がありますが、事務所（役場）の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない、とあり法律上は住民の皆さんの利便性を考慮しなさいとなっています。ただ、柴田委員の意見にもあったように防災面の検討も必要になります。この法律の解釈をどのように読み取るかだと思います。

それと村の場合、平坦な場所というのが限られています。その中である意味難しい選択をしなさいといけないこととなります。本日現地視察していただきましたが、このくすのきホールの場合も一部地すべり危険区域があり、現庁舎は急傾斜地危険区域内にあります。現庁舎の場合は大阪府によって一定対策工事がなされています。対策工事をしていただいたら絶対に安全なのかと言えば、誰も保証できませんが、一定の対策工事は済んでいます。

もう一つは現在、大阪府でも検討されていますが、土砂災害警戒区域についても幸い現庁舎の位置は指定されていません。どの場所をとってもなにがしら課題があり、その指定の内容によっても危険度は異なると思います。そのあたりをどのように判断するのか、非常に難しいと思います。

(田中委員)

私は現庁舎が良いと思います。村民の声として現庁舎が良いというのが多いこともありそのあたりも加味する必要があると思います。多くの方がそこを望まれている場所が良いと思います。

(服部委員)

交通のアクセスも大事だし、他の官公庁の近くにあった方が良いでしょう。それは二次的な話で、やはり人の命、村民の命が大事です。それを守るには万が一、確実ということではないですが、ある程度の予測もし、そういう危険もあるということでそのような指定もされていると思います。

そういうところに新たに庁舎を建設するとなれば、そこでわざわざ建設するのか、他の場所はないのか、と思うのが筋だと思います。そこに建設しなければならぬ理由は何か、アクセスということ。しかしそれは命より優先度は落ちると思います。駐車場の問題もあるので、建設するなら広い場所ですべきだと思います。

役場は行政の中心ですから、何かあったときに連絡なり、援助物資なり、村民は頼るところは役場しかないわけです。役場が機能しない、あるいは潰れたとなれば司令塔として役目を全く果たせなくなります。村民に対する行政としての責任も果たせなくなります。そのような状況で危険性の高い場所にあえて庁舎を建設する必要がないのではないかと思います。

この場所はアクセスの問題があります。道路を整備するということがアクセス確保ではないと思います。巡回バスなども一つの方法です。現実問題として観光バスも来ているし、これで運用されています。どちらを優先するのかということです。今3案決まりましたが、私は現庁舎を外した方が良いでしょう。それは建設費云々ではなく、将来的なことも考えたらそうした方が良いでしょう。

(磯崎委員長)

他に意見ありますか。

(各委員) ※意見なし

(磯崎委員長)

本日、いろいろなご意見がありましたが、それぞれに一長一短があり、難しい問題だと思います。将来的なことも考えて議論していきたいと思います。

2. その他

事務局より今後の日程について説明を行いました。

後日調整して連絡

閉会